

新型コロナウイルス感染症防止対策に係る 武雄市立小中学校の臨時休業について

全国で新型コロナウイルスによる感染が拡大していることは報道等で知るところです。2月25日に国より示された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」等に基づき、武雄市においても、感染防止に取り組んでいます。

このたび、現在の状況と感染拡大防止の観点から、武雄市では以下のような対応を取ることを決定しました。

1 臨時休業の期間

令和2年3月3日（火）～令和2年3月15日（日）

※ ただし、状況によっては、臨時休業期間の延長もあり得ます。

※ 児童生徒は、不必要な外出を避け、自宅で学習します。

※ 部活動はこの期間は中止です。

2 休業中、留守家庭となる児童生徒への対応について

児童生徒は自宅学習を基本としますが、共働きやひとり親家庭などのうち、どうしても家庭で対応ができない場合は、放課後児童クラブで預かります。

※ 対象は、小学校全学年です。（児童クラブに登録している児童に限らない。）

※ 開所時間は、8:00から19:00までの時間帯で実施します。（日曜日は閉所です。）

3 卒業証書授与式の取扱について

市内に感染者が確認されていない場合、期日通り、時間短縮と出席者を制限して行います。

参加者は、卒業生、卒業生の保護者、学校職員、教育委員会関係者とします。

来賓、在校生は出席しません。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市学校教育課 TEL 0954-23-8010（臨時休業、卒業証書授与式）

武雄市こども未来課 TEL 0954-23-9215（放課後児童クラブ）